

町からの お知らせ

平成25年度採用 興部町職員（専門職）の公募について

興部町では、平成25年度採用の興部町職員（専門職）を下記の通り公募いたします。

勤務場所	介護支援課
職 種	保健師
採用人員	1名
資格条件	保健師又は平成25年3月中に保健師資格取得見込の者
年 齢	35歳以下
その他採用条件	普通自動車運転免許 採用後町内に在住できる方

勤務場所	建設課
職 種	土木技師
採用人員	1名
資格条件	2級土木技術者で実務経験3年以上
年 齢	30歳以下
その他採用条件	普通自動車運転免許 採用後町内に在住できる方

- 給与・諸手当
興部町職員給与条例等により支給
- 採用期日
平成25年4月1日
- 応募締切日
平成24年12月14日（金） ※期日厳守
- 提出書類
 - 履歴書1通（上半身写真添付）
 - 上記「資格条件」の証明書のコピー
※郵送による提出可

- 書類の提出先
〒098-1692
紋別郡興部町字興部710番地
興部町役場総務課 総務厚生係
(Tel 82-2131 内線313)
- 選考方法
書類審査の上、面接により選考する
- 問合せ先
【保健師】
介護支援課介護相談係 (Tel 82-4155)
【土木技師】
建設課土木係 (Tel 82-2131 内線261)

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

興部町では、従来より排水設備工事指定業者の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しておりますが、有効期間は5年間となっており、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等が、後日、一般財団法人札幌市下水道資源公社（北海道地方下水道協会業務受託者）より郵送されますので、定められた期間内に手続きをされますようお知らせいたします。

- 更新対象者 平成20年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続きをされた方で、資格登録期間が平成25年3月31日で満了する資格登録者
- 受付期間 平成25年1月15日（火）～23日（水）
ただし、土・日曜日は除く。
午前8時30分～午後5時15分
- 更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配布いたします。
- 手数料 6,000円
〔更新手数料（テキスト代込）及び
資格認定証交付等手数料として〕
- 受付・問い合わせ先
興部町役場 上下水道課管理係
Tel 82-2131（内線235）

平成24年度 危険物取扱者試験 消防設備士試験のご案内

平成24年度第4回危険物取扱者試験及び第4回消防設備士試験が下記の日程により実施されますので、お知らせ致します。

受験希望の方は紋別地区消防組合消防署興部支署予防係までお問い合わせください。

また、インターネットによる受験申請（電子申請）をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp>) をご覧ください。

記

○試験日 平成25年2月3日（日）

○受験願書の受付期間

【書面申請】

平成24年12月12日（水）～平成24年12月20日（木）

【電子申請】

平成24年12月9日（日）～平成24年12月17日（月）

○試験の種類及び試験地

区分	試験の種類	試験地
危険物取扱者試験	甲種 乙種(第1.2.3.4.5.6類) 丙種	札幌市・函館市・旭川市・北見市・苫小牧市・帯広市・釧路市
消防設備士試験	午前 甲種(第1.2.3.5類) 乙種(第1.2.3.5.6類)	札幌市・函館市・旭川市・北見市・苫小牧市・帯広市・釧路市
	午後 甲種(第4類) 乙種(第4.7類)	

○問い合わせ先

紋別地区消防組合消防署興部支署予防係 Tel 82-2136

屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願い!



毎年、冬になると、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者が怪我等をすることがしばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていることと思いますが、冬期間の交通を円滑にし、事故をなくするため、特に次のことに注意していただきますようお願いいたします。

- ◆屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる恐れのある建物には、これに伴う事故を避けるため、雪止めをつけるようにしてください。
- ◆雪止めがつけてあっても強度が足りなかったり、針金などが古くなって錆びつき切れて落ちたりすることもありますので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修理するようにしてください。
- ◆屋根の雪、氷、つらは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度くらいからプラス3度くらいになったときに落ちやすい状態となるため、そのような時は、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子供たちに十分注意してください。
- ◆屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確認するとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。
- ◆交通事故・交通障害の防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、落氷雪に十分注意してください。
- ◆軒下では、子供を絶対に遊ばせないようにしてください。
- ◆窓枠や突出看板からの落氷雪は、少量でも危険ですので、付着した雪や氷の除去をこまめに行うようにしてください。



- ・国土交通省 北海道開発局
網走開発建設部 興部道路事務所 (TEL 82-2155)
- ・北海道 オホーツク総合振興局
網走建設管理部 興部出張所 (TEL 82-2115)
- ・北海道 北見方面 興部警察署 (TEL 82-2110)
- ・興部町役場 建設課 (TEL 82-2131)

福祉保健総合センター 高齢者生活支援ハウス入居者の募集について

次により高齢者生活支援ハウスの入居者を募集いたしますので、希望される方は、**平成24年12月14日(金)まで**にお申し込みください。

1. 募集戸数 1人用～1戸
2. 入居者の範囲 興部町に住所を有する60歳以上の方で、自立して生活することに不安のある方。
3. 入居者の決定 申請書を審査し、決定いたします。審査にあたっては、ケアマネージャーによる身体状況等調査が必要な場合があります。
4. 入居予定日 12月21日以降

5. 利用料
(1) 事務費

対象収入による階層区分		利用者負担額
A	1,200,000円以下	0円
B	1,200,001円～1,300,000円	4,000円
C	1,300,001円～1,400,000円	7,000円
D	1,400,001円～1,500,000円	10,000円
E	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
F	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
G	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
H	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
I	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
J	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
K	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
L	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
M	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
N	2,400,001円以上	50,000円

- (2) 管理費 1人用 ～ 10,000円
- (3) 電気料・燃料費 ～ 使用料実費による
- (4) 食 材 料 費 ～ 1日につき1,000円
(1人月額 30,000円)

6. 申し込み先・お問い合わせ先
福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課高齢者福祉係 (TEL 82-4180)

高齢者下宿の入居者を募集しています

興部町では、高齢者下宿の入居者を随時募集しております。希望される方は、福祉保健総合センター内福祉保健課高齢者福祉係へ申し込みしてください。

1. 募集戸数 単身用 ～ 5戸
2. 入居者の範囲 興部町に住所を有する60歳以上で、1人暮らしすることに不安のある方。(ただし、日常生活で常時介護者を必要とする方は入居対象とはなりません。)
3. 入居者の決定 申請書を審査し、決定します。ただし、申請書だけでは判断がつかない場合は必要に応じて、対象者の身体状況等を調査いたします。
4. 入居予定日 随 時
5. 使 用 料
(1) 対象者の収入による使用料
生活支援ハウスの階層区分表に準じます(最高額は30,000円)
(2) 管理費 月額 5,000円
(3) 食 材 料 費 1日につき1,000円
(月額 30,000円)
(4) 暖房料 冬期間(11月～4月)
1日につき100円
(月額 3,000円)

※なお、詳細については福祉保健総合センター内福祉保健課高齢者福祉係 (TEL 82-4180) までおたずねください。

平成24年12月1日で
町内・町民の
交通死亡事故ゼロ1934日
スピードダウンとシートベルト



12月の予防接種・健診等日程

1. 12月に実施する健診等事業

事業名	期 日	受付時間	会 場
乳 児 健康診査	12月27日 (木)	12:30~16:30	福祉保健総合セ ンター「きらり」

(詳細は係までお問い合わせください)

2. 予防接種について

(1) 乳幼児の「定期の予防接種」について

定期の予防接種とは、予防接種法に基づき市町村が実施するもので、接種は努力義務となります。

①三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)

四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)

麻しん風しん混合、BCGワクチンの個別接種

予防接種 の種類 及び対象 月齢	【三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)ワクチン】 ○対象～3ヶ月～90ヶ月未満(7歳6カ月) 注：いずれか一疾病もしくは二疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります。 ※三種混合ワクチン同士の接種間隔は以下記載の「接種間隔」をご覧ください。
	【四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)ワクチン】 ○対象～3ヶ月～90ヶ月未満(7歳6カ月) ※四種混合ワクチン同士の接種間隔は以下記載の「接種間隔」をご覧ください。 ※これまでに三種混合ワクチン及びポリオワクチンの接種をいずれも行っていない児が対象、いずれかを接種している場合は、三種混合ワクチン・不活化ポリオワクチンの接種を行う。

	【麻しん風しん混合ワクチン第1期】 ○対象～12ヶ月～24ヶ月未満(期間内1回接種) ○条件～麻しんワクチン及び風しんワクチンをどちらも接種していない方 注：いずれか一疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります 例～麻しんに罹った方も「麻しん風しん混合ワクチン」の接種対象となります 【麻しん風しん混合ワクチン第2期】 ○対象～60ヶ月(5歳)～84ヶ月(7歳)未満(期間内1回接種)(※年長児になった4月1日～翌年の3月31日までの間) ○条件～下記①～③のいずれかに該当する方 ①過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンをどちらも接種していない方 ②過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンを両方とも接種している方 ③過去に麻しんワクチンまたは風しんワクチンのどちらか1つを接種している方 注：いずれか一疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります 【BCGワクチン】 ○対象～0ヶ月～6ヶ月未満(望ましい月齢 3ヶ月～6ヶ月未満)
会 場	興部町国民健康保険病院(会計窓口にて受付)
日程及び 受付時間	○受付時間： 15:30～16:30 (受付後、診察・接種までお待ち頂く場合もありますので、予めご了承願います。) ○実施日及び対象予防接種(祝祭日は除く) 毎週水曜日～三種混合、四種混合 毎週木曜日～麻しん風しん混合 毎週金曜日～BCG ※体調の良い時に受けてください。
受付方法	接種予定日に直接病院へ行ってください。予約の必要はありません。(母子手帳を持参してください)
接種間隔	☆27日以上あけるもの(生ワクチン)～BCG、麻しん、風しんワクチン ◆これらを接種した場合は、次の予防接種までの間隔を必ず27日以上あけましょう。(接種した次の日から数え、まる27日間あける)

	【例】1日にBCGを受けた場合、29日から接種可能です。 ☆6日以上あけるもの(不活化ワクチン)～三種混合ワクチン ◆三種、四種混合ワクチンを接種した場合は、次の予防接種までの間隔を必ず6日以上あけましょう。但し、三種、四種混合ワクチンの1期初回接種(最初の3回)は20～56日までの間隔で受けましょう。また、1期の追加接種(4回目)は1期の3回目を接種した後、12ヶ月経過後～18ヶ月迄で受けましょう。尚、発熱等の予防接種不適当要因により接種、1期初回接種(最初の3回)を20～56日の間隔で接種できない方については、その要因が解消された後、すみやかに受けましょう。
問い合わせ先	福祉保健総合センター「きらり」 福祉保健課健康推進係 Tel82-4170 興部町国民健康保険病院 Tel82-2310

(2) その他の「任意の予防接種」について

任意の予防接種とは、定期の予防接種以外の予防接種で、必要に応じ個人の責任において実施するものです。

①ヒブワクチン予防接種(対象：2ヶ月以上5歳未満の乳幼児)

②小児用肺炎球菌(7価)ワクチン予防接種(対象：2ヶ月以上5歳未満の乳幼児)

※今年度より対象年齢の変更があります。(6歳未満から5歳未満へ変更)

③肺炎球菌(23価)ワクチン予防接種(対象：65歳以上の町民)

※上記「(2) その他の任意の予防接種」は、予め国民健康保険病院への予約が必要です。

(3) 予防接種についてのお問い合わせ

○興部町福祉保健総合センター「きらり」内

福祉保健課 健康推進係 【Tel82-4170】又は

○興部町国民健康保険病院 【Tel82-2310】

予防接種を受けることができない人

次のような症状の人は予防接種を受けることができないので注意してください。

①明らかに発熱のある人(会場測定で37.5℃を超える場合)

②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人

③受ける予定の予防接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー(アレルギー反応)を起こしたことがある人

④その他、医師が不適当な状態と判断した人

3. 広域紋別病院精神科巡回診療のお知らせ

興部町での診療日程は次のとおりですが、原則、予約が必要です。診察を希望される方は事前に電話等により直接、広域紋別病院へ申し込みください。

(1)対象者～ ところの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

(2)診療日程～ 毎月第1水曜日

実施場所	12月	1月	2月
興部町 福祉保健総合センター 「きらり」内 診察室	5日(水) 14:00 ～	9日(水) 14:00 ～	6日(水) 14:00 ～
	3月		
	6日(水) 14:00 ～		

(3)費用・支払方法

保険診療となりますので、当日、必ず保険証を持参してください。

また、次のものをお持ちの方は併せて持参してください。

- ・広域紋別病院の診察券
- ・自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票
- ・公費負担受給者証

診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書により、最寄りの金融機関又は広域紋別病院会計窓口でお支払いください。

(4)予約受付時間～ 月曜日から金曜日まで 14:00～17:00
(診療日の前週の金曜日まで)

(5)予約申込先～ 広域紋別病院
〒094-8709
紋別市緑町5丁目6番8号
Tel(0158)24-3111(予約窓口)

興部スキー協会 「ジュニアクラブ」会員募集のご案内

興部スキー協会では、青少年(少女)の健全育成とスキー技術の向上に寄与することを目的とし、標記クラブの活動を行うこととし、今年度の新規会員の募集を下記により行いますので、入会希望の方は**12月28日まで**にお申し込み下さい。

記

1. 入会資格
 - ①小学1年生以上であること。
 - ②SAJジュニアテスト3級程度以上のスキー技術を有すること。
2. 会費 1,000円
(町外研修等に係る経費は、別途徴収)
3. 保険料 1,450円(スポーツ安全保険 小中学生)
1,850円(高校生)
※12月28日以降の申し込みの場合、保険料振込手数料(350円程度)が別途必要となります。
4. 活動概要
 - ①定例練習日
月曜日 19:00～20:30
土曜日 10:00～11:30
 - ②指導内容
 - ・スキー技術
 - ・パトロール技術
(ロープ操作・三角巾他)
 - ・検定会、競技会、町外研修
5. 指導者 興部スキー協会員
6. 申し込み 下記問合せ先にある「申込用紙」に必要事項を記入し、会費を添えて申し込んで下さい。
7. 問合わせ
 - 山田 隆 敏
(きらり福祉保健課 82-4180)
 - 服部 真 紀
(新泉町 服部工業 82-2405)
 - 田中 純 子
(沙留緑町 83-2800)
8. その他 昨年加入していた人も、新たに加入申込みが必要です。

ひまわり基金法律事務所 無料法律相談(事前予約制)のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施していますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

記

- ・日時 12月25日(火) 午後1時～4時
(一人30分程度を予定)
- ・場所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般
(例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係
借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他)
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所
弁護士 原田 宏一
流水の町ひまわり基金法律事務所
弁護士 脇島 正
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所
Tel0158-26-2277

交通事故の援護制度のお知らせ

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください

【交通遺児等育成資金貸付（無利子）】

- 対象 自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すことになったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで
- 貸付金額 1人につき最初一時金15万5千円
以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円
- 返還方法 月賦又は月賦・半年月賦併用による20年以内での均等払い
- 返還猶予 機構職員にご相談ください

【重度後遺障害者介護料支給】

- 対象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方
- 支給額 月額29,290円～136,880円の間で、障害の程度により支給
「短期入院」費用があれば別途支給
- 支給期月 支給月は3、6、9、12月で3カ月分を一括支給

◆お申し込み・お問い合わせ先

独立行政法人 自動車事故対策機構 旭川支所
TEL0166-40-0111

町道の通行止めのお知らせ

町道秋里豊野間2号道路につきましては、冬期間の積雪によりなだれの発生の恐れがあることから、下記の期間中、通行止めと致します。地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解して頂きますようお願い致します。

記

1. 通行止め路線 町道秋里豊野間2号道路
2. 位置 秋里 佃地先から元豊野小学校より
国道側約200m地先までの区間
3. 通行止め期間 平成24年12月から
平成25年3月まで

